



2025 年 6 月 2 日

各位

会 社 名 株式会社くすりの窓口
代表者名 代表取締役社長 堤 幸治
(コード番号：5592 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 外間 健
(TEL 03-6712-7406)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 6 月 24 日開催予定の第 21 期定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、株主の皆様所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 減資の要綱

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,576,976,500 円のうち 1,536,976,500 円を減少し、40,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、減資前の資本金の額が変動いたします（新株予約権の行使による資本金増加分だけ大きくなります）が、その場合でも、減少する資本金の額は上記の額（1,536,976,500 円）といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額（40,000,000 円）よりも新株予約権の行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

(1) 取締役会決議	2025 年 6 月 2 日
(2) 株主総会決議	2025 年 6 月 24 日（予定）
(3) 資本金の額の減少公告日	2025 年 7 月 25 日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2025 年 8 月 26 日（予定）
(5) 資本金の額の減少の効力発生日	2025 年 9 月 1 日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微であります。

なお、上記の内容につきましては、2025 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上